

千葉県救護盲老人施設猿田荘及び千葉県松風園の社会福祉法人への移譲について
《調査・現状分析資料》

1 全国の設置状況・動向

(1) 救護施設

ア 救護施設は、平成 26 年 4 月現在、全国に 187 施設あり、このうち、82%にあたる 150 施設が、社会福祉法人の経営である。

地方自治体が経営する施設は、37 施設であり、うち、都道府県設置の施設は、千葉県の 2 施設も含めて 3 府県 5 施設となっている。

	総 数	公 立		社会福祉法人
		都道府県立		
平成 26 年	187 施設	37 施設	5 施設	150 施設
平成 16 年	181 施設	67 施設	24 施設	114 施設
差	+6 施設	▲30 施設	▲19 施設	+36 施設

※都道府県立・・・京都府 1、山形県 2、千葉県 2

《出典 厚生労働省「社会福祉施設等調査報告書」》

イ 全国的に設置主体は、地方自治体から社会福祉法人にシフトしており、本県においても、成田市の経営する救護施設（愛光園）が平成 26 年 3 月に廃止され、また、大網白里町（当時）が経営する救護施設（房総平和園）が平成 22 年 4 月に社会福祉法人に移譲されている。

●県内救護施設の動向

名 称	時 期	内 容
房総平和園	H22. 4. 1 (移譲)	○大網白里町から（福）日吉会に移譲 ・理由：町からの繰出金が恒常的になり、救護施設事業の継続が困難となったため。 ・移譲条件等：土地・建物（修繕後）・備品を市より無償譲渡
愛 光 園	H26. 3. 31 (廃止)	○経営していた成田市が施設廃止 ・理由：市からの繰出金が恒常的になり、救護施設事業の継続が困難となったため（施設の老朽化に伴う建替費用等の負担も困難であった）。 ・移譲条件等：市は、愛光園入所者受入先の房総平和園に施設増築に対し補助金支出 ※房総平和園は、H25. 12. 1 に定員を 75 人→120 人に変更

●他県救護施設の動向

名 称	時 期	内 容
たましま寮 (岡山県)	H21. 4. 1 (移譲)	○岡山県から(福)自然の森に移譲 (1) H18 年度から指定管理制度により運営 指定期間が終了する H20 年度末に民間法人へ移譲 (2) 選定方法：公募(機会の公平性の確保) (3) 移譲条件等：ア 土地：無償貸付 イ 建物：無償譲渡 ウ 補助：特になし ※最低限必要な整備は移譲前に実施
日の隈寮 (佐賀県)	H20. 4. 1 (移譲)	○佐賀県から(福)佐賀整肢学園に移譲 (1) 県直営から H19 年度末に民間法人へ移譲 (2) 選定方法：公募(選定機会の透明性・公平性の確保) (3) 移譲条件等：ア 土地：無償貸付 イ 建物：無償貸付 ウ 補助：県から移転改築費等の補助
松山荘 ・ 好地荘 (岩手県)	H21. 4. 1 ・ H18. 4. 1 (移譲)	○岩手県から(福)岩手県社会福祉事業団に移譲 (1) H18 年度から指定管理制度により運営 指定期間が終了する H20 年度末に民間法人へ移譲 (2) 選定方法：随意契約(安定的・継続的な運営の確保) (3) 移譲条件等：ア 土地：無償貸付 イ 建物：無償貸付 ウ 補助：県から人件費等の運営経費補助 ※27年度まで補助継続

(2) 盲養護老人ホーム

ア 盲養護老人ホームは、平成 26 年 4 月現在、全国に 48 施設あり、このうち、95% にあたる 46 施設が、社会福祉法人の経営である。

地方自治体が経営する施設は、2 施設のみであり、いずれも指定管理による運営を行っている。なお、本県内の盲養護老人ホームは猿田荘 1 施設のみである。

	総 数	公 立		社会福祉法人
			都道府県立	
平成 26 年	48 施設	2 施設	2 施設	46 施設
平成 16 年	48 施設	3 施設	3 施設	45 施設
差	±0 施設	▲1 施設	▲1 施設	+1 施設

※都道府県立・・・山梨県 1、千葉県 1

《出典 厚生労働省「社会福祉施設等調査報告書」》

イ 盲養護老人ホームは、全国的に、設立当初から社会福祉法人設置の施設が多く、公立施設においても社会福祉法人への移譲が進んでいる。

なお、本県を含めた公立施設 2 施設のうち山梨県の施設においても、現在、民間移譲を検討している。

●関東甲信越の盲養護老人ホームの状況（26年12月現在）

都道府県	施設名	定員	公／民	備考
山梨県	青い鳥老人ホーム	50人	公立	民間移譲について検討中
長野県	光の園	50人	民間	
新潟県	胎内やすらぎの家	60人	民間	
茨城県	ナザレ園	70人	民間	
栃木県	松ヶ丘葵荘	50人	民間	
群馬県	明光園	50人	民間	
埼玉県	ひとみ園	100人	民間	
千葉県	猿田荘	50人	公立	民間移譲について検討中
東京都	聖明園曙荘	100人	民間	
神奈川県	横須賀老人ホーム	50人	民間	H18 民間譲渡

2 救護施設及び盲養護老人ホームの事業の必要性

(1) 救護施設

猿田荘、松風園を含む本県にある4つの救護施設においては、入所率が高い水準にあり、26年度においても、平均入所率は約95%となっている。

また、猿田荘、松風園の過去10年の入所状況を見ても、猿田荘が平均95%程度、松風園が平均90%程度と安定した需要がある。

加えて、救護施設は障害の種別や程度を問わず入所可能な施設であるため、今後も高いニーズが見込まれる。

●県内の救護施設の状況（26年12月現在）

名称	経営主体（指定管理者）	所在	定員	入所者数	入所率	設立年
房総平和園	（福）日吉会	大網白里市	120人	116人	97%	S33
厚生園	（福）善燐会	香取市	100人	100人	100%	S34
猿田荘	千葉県（千葉県済生会）	銚子市	50人	48人	94%	S47
松風園	千葉県（千葉県済生会）	千葉市緑区	100人	89人	91%	S38
計			370	353	95%	—

●猿田荘・松風園（救護施設）の入所状況（各年度平均）（単位：人）

	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
猿田荘 (定員 50)	人数	47	49	49	49	49	49	49	48	48	47	48
	入所率	94%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	96%	96%	94%	96%
松風園 (定員 100)	人数	88	89	90	90	86	87	86	87	87	88	89
	入所率	88%	89%	90%	90%	86%	87%	86%	87%	87%	88%	89%

(2) 盲養護老人ホーム

猿田荘（盲養護老人ホーム）の入所率は、過去 10 年の状況を見ても、平均 90% 程度で安定しており、盲養護老人ホームの専門性も考慮すると、今後も同様に推移すると考えられる。

全国の平均入所率 94%程度と比較すると低めであるが、近年、ほぼ満床である近隣都県（東京都、茨城県、神奈川県）等からの需要があり、今後、入所率は上昇すると見込まれる。

●県内の盲養護老人ホームの状況（26 年 12 月現在）

名 称	経営主体（指定管理者）	所 在	定員	入所者数	入所率	設立年
猿 田 荘	千葉県（千葉県済生会）	銚 子 市	50 人	41 人	82%	S47

●猿田荘（盲養護老人ホーム）の入所状況（各年度平均）（単位：人）

	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
猿田荘 (定員 50)	人数	45	43	42	42	43	41	40	44	44	46	44
	入所率	90%	86%	84%	84%	86%	82%	80%	88%	88%	92%	88%

3 経営面の分析

(1) 現状の課題

ア 収支について、県内救護施設のうち、社会福祉法人経営の2施設は、年2~3千万円程度の黒字を確保しているが、猿田荘（救護施設）、松風園については、年3~4千万円程度の恒常的な赤字となっている。

また、猿田荘の盲養護老人ホームの収支は恒常的に年2千万円程度の赤字となっている。

収支を改善した経営行うためには、支出経費（人件費、管理費、事業費）の見直しが必要となる。

●民間救護施設の収支状況

（単位：千円）

施設 A				施設 B			
項目	23年度	24年度	25年度	項目	23年度	24年度	25年度
収入	197,186	206,746	228,067	収入	266,763	276,999	272,434
支出	170,935	186,615	190,185	支出	239,201	251,935	245,534
差額	+26,251	+20,131	+37,882	差額	+27,562	+25,064	+26,900

●猿田荘・松風園の収支状況

（単位：千円）

猿田荘の収支状況							
救護施設				盲養護老人ホーム			
項目	23年度	24年度	25年度	項目	23年度	24年度	25年度
収入	131,205	124,812	118,213	収入	114,402	117,152	121,638
支出	140,913	145,675	143,332	支出	139,198	141,474	143,921
差額	▲9,708	▲20,863	▲25,119	差額	▲24,796	▲24,322	▲22,283
入所数 (平均)	48人	48人	47人	入所数 (平均)	44人	44人	46人

松風園の収支状況			
項目	23年度	24年度	25年度
収入	203,293	206,886	207,630
支出	244,075	247,562	245,392
差額	▲40,782	▲40,676	▲37,762
入所数 (平均)	87人	87人	88人

イ 猿田荘、松風園ともに施設設備が老朽化しており、定期的な補修や設備の更新等に加え、近い将来、施設の建替え等も検討する必要がある。

	猿 田 荘	松 風 園
設立年月	昭和 47 年 7 月	昭和 38 年 11 月
主な改修状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ S58～H15 大規模改修工事 ・ H21 スプリンクラー工事 ・ H21～H23 居室等増改築工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ S56 第二棟増築工事 ・ H3 第一棟改築工事 ・ H6 第二棟外部改修工事 ・ H22 浴室等改修工事 ・ H23 空調設備改修工事

ウ 救護施設や盲養護老人ホームの措置費単価の水準と、猿田荘、松風園の施設規模（定員）等を考慮すると、民間で安定した経営を行うためには、支出経費の見直しに加え、高い入所率を維持する必要がある。

●**県内民間救護施設の入所状況（各年度平均）**

	年度	H22	H23	H24	H25	H26
房総平和園 (定員 120 人)	人数	75 人	76 人	76 人	118 人	115 人
	入所率	100%	101%	101%	98%	97%
厚生園 (定員 100 人)	人数	99 人	99 人	99 人	99 人	99 人
	入所率	99%	99%	99%	99%	99%

※房総平和園は、H25. 12 月に定員を 75 人→120 人に変更（H25 入所者数は H26. 3 月末時点）

(2) 移譲した場合

ア 民間施設給与等改善費（民間の社会福祉施設のみに支弁される事務費）の加算（救護施設の場合：定員 50 人：月約 23,000 円/人）による収入増が図られる。

※救護施設・盲養護老人ホーム両方に同種の制度がある。

イ 直接処遇職員（指導員、介護職員、看護師）等の加算配置により、収入増が図られる（救護施設：定員 50 人：月約 10,000 円～40,000 円/人）。

※救護施設のための制度。

《民間施設給与等改善費・職員の加算配置について》

【猿田荘】（救護施設：定員 50 人 盲養護老人ホーム：定員 50 人）

●施設事務費の基準（職員の人件費・施設の管理費）

		県立の場合	民間経営の場合		備考
			加算配置なし	加算配置あり	
救護施設	一般事務費	155,100 円	155,100 円	155,100 円	定額
	精神科医雇上費	270 円	270 円	270 円	
	指導員加算費	—	—	8,900 円	加算 1 人の場合
	看護師加算費	—	—	9,100 円	〃
	介護職員加算費	—	—	9,100 円	〃
	精神保健加算費	—	—	9,200 円	〃
	民間給与改善費	—	23,770 円	29,330 円	平均勤続年数による
	計	155,370 円	179,140 円	221,000 円	

※年間で 23,770 円×50 人×12 ヶ月＝約 1,400 万円の増収が可能(加配なしの場合)。

		県立の場合	民間経営の場合		備考
			加算配置なし	加算配置あり	
ホーム 盲養護老人	一般事務費	163,600 円		163,600 円	定額
	民間給与改善費			26,180 円	平均勤続年数による
	計	163,600 円		189,780 円	

※年間で 26,180 円×50 人×12 ヶ月＝約 1,500 万円の増収が可能(加配なしの場合)。

【松風園】（救護施設：定員 100 人）

●施設事務費の基準（職員の人件費・施設の管理費）

		県立の場合	民間経営の場合		備考
			加算配置なし	加算配置あり	
救護施設	一般事務費	135,900 円	135,900 円	135,900 円	定額
	精神科医雇上費	540 円	540 円	540 円	
	指導員加算費	—	—	5,000 円	加算 1 人の場合
	看護師加算費	—	—	5,000 円	〃
	介護職員加算費	—	—	5,000 円	〃
	精神保健加算費	—	—	5,100 円	〃
	民間給与改善費	—	9,960 円	11,430 円	平均勤続年数による
	計	136,440 円	146,400 円	167,970 円	

※年間で 9,960 円×100 人×12 ヶ月＝約 1,200 万円の増収が可能(加配なしの場合)。

ウ 施設設備整備において、社会福祉施設等施設整備費補助金（事業費の3/4補助）等の補助金の活用が可能となる。

エ 民間施設を対象とした県の職員設置費補助金（基準以上の職員を配置した場合に受けられる補助金）の活用が可能となる（1施設あたり約200～500万円程度）。

オ 国・県の制度に基づく支援や法人の創意工夫による経営努力により、県の経営で発生する収支不足（約1,500～3,000万円）を改善した経営が見込まれる。

●猿田荘・松風園の収支モデル （単位：千円）

猿田荘の収支モデル（平均入所者各49人を想定）					
	救護施設			盲養護老人ホーム	
	県	民間経営		県	民間経営
		加算配置なし	加算配置あり		
生活扶助費	36,619	36,619	36,619	30,872	30,254
施設事務費	91,476	105,471	130,085	98,160	111,588
収入計	128,095	142,090	166,703	129,032	141,588
事業費	36,619	36,619	36,619	30,872	30,254
人件費	96,195	86,575	105,814	106,118	95,506
管理費	10,074	10,074	10,074	7,146	7,146
支出計	142,888	133,268	152,507	144,136	132,906
収支差	▲14,793	+8,822	+14,196	▲15,104	+8,682

松風園の収支モデル（平均入所者95人を想定）			
	県	民間経営	
		加算配置なし	加算配置あり
生活扶助費	74,510	74,510	74,510
施設事務費	155,772	167,143	191,732
収入計	230,282	241,653	266,242
事業費	74,510	74,510	74,510
人件費	130,873	117,753	143,920
管理費	40,713	40,713	40,713
支出計	246,060	232,976	259,143
収支差	▲15,778	+8,677	+7,099

4 入所者へのサービス面・運営面の分析

(1) 現状の課題

ア 運営経費が指定管理料の範囲に限られるため、基準を上回る職員数が配置されにくい。

●猿田荘・松風園の職員配置

職種別	救護施設				盲養護老人ホーム	
	定員 100 人		定員 50 人		定員 50 人	
	基準	松風園	基準	猿田荘	基準	猿田荘
施設長	1	1	1	1	1	1
事務員	2	2	1	2	必要数	2
指導員（相談員）	1	1	1	1	3	3
精神保健福祉士	—	—	—	—	—	—
介護職員（支援員）	17	17	8	10	7	7
看護師	1	1	1	1	2	2
栄養士	1	1	1	1	1	1
調理員等	4(1)	4(委託)	4(1)	4(3)	必要数	4(3)
医師	1(嘱託)	1(嘱託)	1(嘱託)	2(嘱託)	1(嘱託)	2(嘱託)
介助員	1	1	1	1(1)	1	—
計	29	29	19	23	16	22
(うち非常勤)	—	(0)	—	(4)	—	(3)

イ 指定期間があるため、長期的な視野に立った人材育成・設備投資が難しい。

ウ 指定管理の協定により管理業務が定められているため、法人の判断やノウハウが活かされにくい。

(2) 移譲した場合

- ア 直接処遇職員や専門職員の加算配置等により、入所者へより手厚いケアを行うことが可能となる（加算配置により収入増のメリットがある）。
- イ 指定管理と異なり、継続的な運営が可能となるため、長期的な視野に立ち、職員の育成や設備投資を行うことが可能となる
- ウ 法人のノウハウの活用や創意工夫により、機動的で柔軟な運営を行うことが可能となる。

5 外部有識者等の主な意見

民営の類似施設の状況調査を踏まえて、外部有識者等（民間施設経営者や学識経験者、関係団体、入所者家族ら）から意見聴取を行った。

ア 救護施設及び盲養護老人ホームの事業の必要性について

- 救護施設は多機能的な施設であり、障害の種類、程度等を限定せず、幅広く受け入れることができる。今後も救護施設のニーズは高いと思う。
【民間施設経営者・学識経験者・関係団体】
- 県内の民間救護施設は満床で入所待ちの状況であり、猿田荘や松風園の必要性は高い。都内や近県から入所者も多くいる。
【民間施設経営者・施設所在市（措置市）】
- 県内唯一の盲養護老人ホームであり、猿田荘のような専門施設は今後も必要だと思う。失明者の受入れは、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等では困難。
【入所者家族・施設所在市（措置市）・関係団体】
- 同じ境遇の方が周りにいると、本人も安心して生活できると思う。猿田荘があつてとても助かっている。
【入所者家族】

イ 経営面について

- 救護施設や盲養護老人ホームの措置費単価を考えると、猿田荘や松風園が民間施設として安定した経営を行うためには、95%程度の入所率を維持する必要がある。
また、入所者を増やすためには、施設設備の充実も必要だと思う。
【民間施設経営者・学識経験者】
- 猿田荘、松風園ともに、古い施設であるため、民間法人へ移譲する場合には、施設設備の整備費用について、移譲先法人の負担を軽減する方策が必要だと思う。
【民間施設経営者・関係団体】
- 民間施設であれば、国や県の補助制度や福祉医療機構からの借入れを利用することができる。【民間施設経営者・学識経験者】
- 民間経営に移行した場合には、人件費を含め、全ての支出の見直しが必要になると思う。法人の経営努力がないと安定的な運営は難しい。 【民間施設経営者】

ウ 入所者へのサービス面・運営面について

- 社会福祉施設の運営には、継続的なサービスの提供、長期的な視野に立った人材育成・施設整備等が必要。その意味では、設置主体と運営主体が異なる指定管理制度よりも、民間経営のほうが望ましいと思う。
【民間施設経営者・学識経験者・関係団体】
- 民間移譲となった場合には、経費の見直しは必要となるが、職員数を増やす（非常勤職員をうまく活用する）ことで、サービスの質を上げることができると思う。
民間経営のほうが、公立施設よりも入所者のニーズにきめ細やかに対応することが可能だと思う。 【民間施設経営者】
- 指定管理制度では協定等により管理業務が決まっているが、民間経営では、法人の自主的な判断や、これまでに培ったノウハウを活用した運営が可能となる。
【民間施設経営者・学識経験者】
- 猿田荘や松風園のサービスにはとても満足している。経営主体が変わっても、今のサービスは維持してほしい。 【入所者家族】